

令和5年2月17日

山西小学校保護者 様

西原村教育委員会

教育長 竹下 良一

山西小学校長 井上 利之

令和4年度卒業式におけるマスクの取扱い等について

梅一輪一輪ほどのあたたかさ・・・の句を思い出させるように、日ごと春めいてくる季節になりました。保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本村の教育にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、卒業式を間近に控え卒業生の保護者の皆様には卒業式の開催の在り方についてご心配をおかけしております。

本村では、現在の感染状況と、2月14日付の文部科学省からの通知文「卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とした上で・・・」の基本方針を参考に、開催方法を以下の様に決定させていただきました。何卒、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 基本的な考え方

- 児童生徒については、入退場、式辞・祝辞等、送辞・答辞等、周囲との距離が保持された状態及び、そのような状態での発声の場面ではマスクの着用は強要しない。
- 来賓や保護者、教職員はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で参加する。ただし、式辞・祝辞・挨拶等、周囲との距離が保持された状態での発声の場面及び入退場先導時ではマスクの着用は強要しない。保護者は家族2名まで、来賓は首長、議会代表とする。
- 卒業生以外の児童生徒の参加については、学校規模（児童・生徒数、会場の広さ）等を考慮に入れ決定する。

2 卒業証書授与

- 卒業証書が授与される時は、児童生徒はマスクを外して差し支えない。ただし、児童生徒と近距離で発声する校長等はマスクを着用する。

3 卒業生以外で参加する児童生徒

- 周囲との距離が十分確保され、発声しない場合はマスクを外しても差し支えない。

4 国歌・校歌等の斉唱及び式中の合唱

- 国歌・校歌の斉唱及び式中の合唱は、複数人での相手に伝わる程度の発声を伴う事から、マスクの着用など一定の感染防止対策を講じる。

5 その他

- 式中の換気対策、参加者への咳エチケットの推奨及び手指の消毒、検温などの感染対策を講じる。
- 不明な点等がありましたら、各学校か教育委員会にお尋ねください。